

令和7年度佐用町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

<現 状 (R6) >

町内の水田面積は約 1,320ha である。うち主食用米の作付は約 42% (559ha) を占め、水稻が本町の基幹作物となっている。キヌヒカリ・コシヒカリ・ヒノヒカリ等主食用品種に加え、酒造好適米である「白鶴錦」を酒造会社との契約により作付けている。

米以外の作物では、面積が大きいのは大豆 (98ha) である。特に本町において推奨している「佐用もち大豆」(品種銘柄「夢さよう」) は 75ha の作付があり、主に町の特産物加工品 (味噌・豆腐等) の原料として用いている。

このほか集団転作として、本町で振興している畜産業と連携した飼料作物 (22ha)、当町の町花で、夏のイベントの主役であり、食用油の原料であるひまわり (13ha)、大豆との組み合わせで生産する小麦 (23ha)、特産として食堂を営む農業法人にて提供しているそば (9ha)、及び蜂蜜の蜜源として栽培されるみつ源作物 (32ha) が主要な作物である。

また個別の転作として、なすやインゲン・ジャンボピーマン・自然薯・こんにゃく芋・枝豆 (黒大豆)・チンゲンサイなどの野菜類や薬用作物を特産物として振興している。

一方、本町の農業構造は、小規模兼業農家が多数を占めているものの、1戸当たりの経営規模は約 45a となっており、高齢化等による離農が進み、大規模農家や集落営農による集約化が進んでいる。また、シカやイノシシ等による被害も多く、その対策に追われている。

<課 題>

(1) 獣害被害の多発

有害鳥獣の駆除活動を強化する必要がある一方、電気柵やワイヤーメッシュ等による防護対策を徹底するよう、引き続き推進する必要がある。

(2) 農家の高齢化や後継者の不足に起因する不作付地の増加

不作付地の増加を未然に防ぐために、地域計画や農地中間管理機構を活用し、担い手等の経営の安定や生産力強化を図ることにより、農地の保全を進める必要がある。

(3) 需要に応じた米生産

特定の需要のある特別栽培米のコシヒカリや契約栽培米としての白鶴錦の生産を推進していく。また加工用米等他品目への転換を推進することで水田面積の維持を図っていく必要がある。

(4) 特産物として位置づけられる地域振興作物の作付維持

町の特産物の加工に影響するほか、町外加工業者等との実需の結びつきにも影響すると考えられることから、特産物の作付を維持していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町の農業は、米作が中心で、その他地域振興作物として麦、大豆のほか、ひまわり、そば、ナス、ジャンボピーマンなどの栽培にも取り組んでいるが、消費の減少、農作物の価格低迷、有害鳥獣による農作物への被害増大などの影響を受け、農業生産量は年々減少している。また相対的に規模が小さく、競争力の強い産品ももたないことから厳しい状況が続いている。

本町においては、「佐用もち大豆」が地理的表示 (GI) として国に登録されたことを契

機とし、地域風土と結びついた良品質の大豆として規模を拡大することで、競争力を強めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

近年高齢化への拍車が進み、担い手である若者の減少もあいまって、高齢または零細な農業者が次第に経営から離れているなか、認定農業者や集落営農など地域の担い手に農地の集積・集約を一層推進する。

また担い手や集落営農にも集約されていない日当たりや未整備田等の条件の悪い土地については、水田台帳等を活用し作付体系を定期的に点検し、状況の把握に努める。

佐用町は、山際の農地が多く、急激な畑地化によって農地の原野化が進みやすくなる恐れがあるため、畑地化については慎重に精査し、米麦大豆の2年3作のブロックローテーション体系の構築を基本とし、畑作物のみを生産し続けている水田についてのみ畑地化支援を活用した畑地化等を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

令和6年産主食用米（酒造好適米を除く）は、559haと水田面積の半数近く占める基幹作物となっている。

今後は、生産者等が自らの経営判断で需要に応じた生産を行うことが必要とされてくる。農協には地元産米への需要がある。作付が減少している集落もあるものの、減反のため作付率を抑えて稲作をしてきた集落も多く、そのような集落においては今後作付面積の増加が見込まれる。また、稲作は転作作物と比較し労力がかからないため、高齢化の進む集落でも作付けしやすいことから、令和7年産は560haを見込む。

また、産地間競争に打ち勝つため、ブランド米である特別栽培米コシヒカリの推進を図る。

酒造好適米については徐々に面積を拡大しており、酒造会社と契約栽培を実施している「白鶴錦」は、約71haである。

令和7年産以降も契約相手の酒造会社に安定供給できるよう栽培を継続していく。

栽培契約の推進により、出荷先の確定した安定的な水稻栽培が可能となる。

(2) 備蓄米

農業者の意向により対応する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

現状は、25haの生産があり、集荷業者と結びついた生産である。今後も契約栽培を基本とし、需要の安定供給を図る。

イ 米粉用米

農業者の意向により対応する。

ウ 新市場開拓用米

農業者の意向により対応する。

エ WCS 用稲

現状は、6ha であり、地域の畜産農家と結びついた生産である。今後も地域の畜産農家との契約（畜産農家の自家利用を含む）を基本とし、需要の安定供給を図る。

オ 加工用米

加工用米は、現状は 16ha の生産がある。特産「もち大豆みそ」の原料として、また県内の米穀酒造会社から掛け米としての需要がある。新たな機械装備や生産技術等が不要であり、かつ、麦・大豆が適さないような湿田でも作付が可能であることから、主食用米からの転換作物として作付を推進する。

（４）麦、大豆、飼料作物

現状の作付面積は、小麦 26ha、大豆 98ha であり、ブロックローテーションにより団地化・土地利用集積を進め、生産を行っている。小麦・大豆は自給率を向上させるうえで重要な品目である。

出荷先としては、小麦は製粉会社との契約栽培、大豆は町内加工所にて、味噌や豆腐などの特産加工品として、製造と販売を行っており、特定需要がある。

この重要な作物の作付面積を確保するため、既に栽培に取り組む集落営農組織については集落内での作付面積の維持を図り、担い手農家については、大型機械を導入し作業効率を向上しながら規模拡大を図ることができるよう、団地・集積化を推進する。

この取組に当たっては、需要者とのマッチングの強化による販売先の確保、適地適作と排水対策の徹底などによる品質の向上や収量の確保を基本に、担い手等による作付拡大を推進する。

（ア） 小麦

農協への出荷が大部分であり、製粉会社に供給されている。需要に応え、団地化・土地利用集積を推進するには欠かせない作物であることから、今後も作付を推進していく

（イ） 大豆

町内で生産される白大豆「夢さよう」は「佐用もち大豆」と呼ばれ、佐用町にしかない在来大豆として昭和 63 年から特産化されてきたもので町内で独自系統を守り、原種や種子の管理も行っている。大粒で甘みが強く、煮豆にしたときの強いもちもちとした食感等の優れた特徴があり、加工に適した大豆として大きな需要がある。現在も町内で栽培されている白大豆のほとんどが「佐用もち大豆」であり、町の特産物として重要な位置づけにある。「佐用もち大豆」が地理的表示として国に登録されたことを契機に、今後も、地域風土と結びついた良品質の大豆として作付を推進していく。

また、汚粒の原因となる帰化雑草対策を実施し、品質向上に努める。

（ウ） 飼料作物

現状の作付実面積は 49ha であり、地域の畜産農家と結びついた生産を行っている。地域の畜産農家との契約（畜産農家の自家利用を含む）を基本とするため、畜産農家、飼養頭数に限りがあるため、今後において

も作付面積は現状を維持しつつ、安定供給を図る。また、耕畜連携による資源循環の取組も 31ha で行われている。

(5) そば、なたね

(ア) そば

現状の作付面積は 9ha である。生産されたそばは、町内にある「そば処」を営む農業法人が全量買い取る契約栽培を実施しているため、売り先の確保はできている。また、近年の高温化や作付時期が台風の時期と重なるため、凶作の年が度々あったが、高温対策・排水対策の徹底などにより収量・品質の確保を推進する。

(6) 地力増進作物

農業者の意向により対応する。

(7) 高収益作物

現在、当町が振興している野菜等は、なす・インゲン・ジャンボピーマン・自然薯・枝豆（黒大豆）・チンゲンサイ・こんにゃく芋・薬用作物である。

枝豆（黒大豆）は、毎年周辺地域や都市部から直接足を運び購入されるほどの人気商品となっていることから、農家の経営安定につながっている。

しかしながら、高齢化や後継者の不足から生産者の人数・栽培面積が減少している。このため、産地交付金を活用し、生産部会後継者を育成し、栽培面積の微増を図る。

(8) 畑地化

農業者の意向により対応する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。